

Ⅰ 4. 宇陀市防犯灯設置事業補助金

1. 趣旨・目的

市民の防犯意識を高め、犯罪の防止と通行の安全を図ることを目的とします。

2. 事業内容

内容

防犯灯の新設または照明器具の更新に対する補助を行います。

対象団体

自治会等

対象事業

防犯灯の新設 支柱の設置を伴う場合	10,000円 (LED灯 14,000円)
既存支柱等に設置する場合	6,000円 (LED灯 10,000円)
防犯灯の照明器具の交換に要する経費	3,000円 (LED灯 7,000円)

公募時期

R7年6月1日～R7年9月30日 (R8年度事業分)

補助額

3,000円～14,000円

問合せ先

総務部	危機管理課	電話:0745-82-1304 (IP:0745-88-9070)
大宇陀地域事務所	地域市民課	電話:0745-83-2251 (IP:0745-88-114)
菟田野地域事務所	地域市民課	電話:0745-84-2521 (IP:0745-88-187)
室生地域事務所	地域市民課	電話:0745-92-2001 (IP:0745-88-9181)

